

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 (2024) 年12月 3 日 (火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿 久 澤	真 理
2 番	板 橋	信 行
3 番	鈴 木	純 美 子
4 番	永 島	朋 子
5 番	松 金	公 正
6 番	尾 崎	宗 範

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	大 森	豊
教 育 次 長	長	裕 之
総合教育センター所長	大 高	栄 男
教 育 政 策 課 長	山 下	和 彦
施 設 課 長	和 久 井	浩
学 校 安 全 課 長	小 平	知 久
義 務 教 育 課 長	高 野	和 泰
高 校 教 育 課 長	山 下	拡 男
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田	敦 子
生 涯 学 習 課 長	長 野	辰 男
健 康 体 育 課 長	角 田	正 史
総 務 主 幹	大 岡	史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋	伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁
人 権 教 育 室 長	早 乙 女	寿 雄
福 利 室 長	堀 内	玲 子

3 午後 3 時00分、教育長及び委員 5 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 5 番松金委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、順番を入れ替え、第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案を先の決定のとおり、非公開で審議する旨を告げた。

- 7 第1号議案 学校職員の懲戒処分について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 8 第2号議案 学校職員の懲戒処分について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 9 第3号議案 学校職員の懲戒処分について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 10 教育長は、公開で報告を受ける旨を告げた。
- 11 報 告
- (1) 令和6(2024)年度12月補正予算について
教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- (2) 新青少年教育施設整備運営事業に係る特定事業契約の変更について
教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。
〔教育長〕
- ・ みかも自然の家の利用状況は、当初の計画と比べどのような状況か。
- 〔事務局〕
- ・ 概況を申し上げると、順調に利用者数は推移している。
これまでの県立青少年教育施設と異なり、平日の学校等団体利用に加えて、
夏休みや週末を中心に個人による宿泊のみの利用もあることから、初年度見
込んでいる利用者数に達するのではないかと考えている。
- 12 教育長は、審議に移る旨を告げた。
- 13 第4号議案 県立学校管理規則の一部改正について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時41分、閉会した。